

2022年 保存版

東京大学先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム  
2021年12月3日(金)17:00-18:30

## リーガルテックの先行研究と 新潮流(過去・現在・未来)

弁護士 渡部友一郎  
Yuichiro WATANABE

- ※ 皆様の将来の研究の起点となる保存版資料を目指しています。
- ※ 本講演は特定のサービスを推奨することを目的としておりません。
- ※ 所属する組織・団体の見解ではなく、個人の見解です。

# 講師紹介/コミット



# 自己紹介

Airbnbの秘密を学ぶため、入社



## 1. 研究分野

(1)法とテクノロジーに隙間がある領域。関連して、①ルールメイキング、②臨床法務技術(リーガルリスクマネジメント)を研究している。

(2) 2020年の「脱押印」では規制改革推進会議春秋において、大臣/副大臣/委員に対しプレゼン。

## 2. 原始体験

2015年、アジア太平洋地域3番目の弁護士としてAirbnb入社。「リーガルリスクマネジメント」という臨床法務技術を学び、日本への普及を決意。

## 3. 私の中長期の夢(ミッション)

弁護士・法務部門が「リーガルリスクマネジメント」(ISO 31022:2020)をいち早く実装し、我が国の国際競争力(\*)の源泉となる環境を整える。

(\*) [国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会報告書](#) 参照

## 皆様へのコミット

貴重な お時間を預かる心構え

**多様なご視聴環境を考えます。**

- 職場、ご家庭、夕食中、ご帰宅中
- 特に、家事・育児をしながら耳を傾けてくださっている方
- 画面の小さなスマートフォン

**私にとって最も重要なものは、お聴きくださっている皆様のお時間です。**

1. ゴールを3つに絞る
2. 現在地をクリアにする
3. ナビゲーション図(左下)で支援

# 本日90分(講義60分) 3つのゴール

18時30分に画面を閉じる際に、皆様のお手元に残る「3つの情報」









# 本講演 3つのゴール

—いま vs. 18:30の皆様



## 1: 過去(先行研究)

法学及び実務領域における **先行研究**を俯瞰する。果たして、リーガルテックという **巨大な象**には、どのような視点から光が当てられてきたかのだろうか？先行研究は 〇個の視点から整理すると便利。



## 2: 現在(リーガルテックの今)

**巨大な象**の一部である「日本のリーガルテックサービス」を俯瞰し、現在の日本のリーガルテックの到達地点を確認する。問:リーガルテックの在り方の探究は「〇〇〇〇の価値」の探究そのものである。



## 3: 未来(3つの不安要素)

リーガルテックの未来を阻害する3つ不安要素。①法務機能の真価を忘れたデジタル化、②司法・法情報のデジタル化頓挫、③価値の転換＝弁護士・法務部の進化—をそれぞれ考察・議論する。



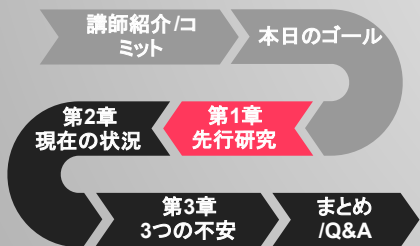


# 第1章 過去（リーガルテックの先行研究）

法学及び実務領域における先行研究を俯瞰する。果たして、リーガルテックという巨大な象には、どのような視点から光が当てられてきたかのだろうか？



# 1-1: 結論（問：先行研究をどう整理するか？）



## 1-1 結論 (conclusion first)

リーガルテックの先行研究の状況

### 国内

法律学の先行研究は乏しい(例外電子署名法)。他方、リーガルテックサービス事業者や実務家の書籍・論説に、若干の集積がある。

### 海外

英国弁護士会のレポートなど、英国・シンガポール、米国に有意義な文献が存在

### 簡単な分類(1-2参照)

①リーガルオペレーションズの観点から論じるもの、  
②サービスの観点から論じるもの、③業務独占資格  
(例: 弁護士法第72条、弁理士法第75条)との関係を論じるもの

### 分析(1-3参照)

リーガルテックは「法律学の在り方」に変更を迫るには至っていない。他方、テクノロジーを背景とした手続法・個別法において、議論の発展が予想される。

# 1-2: 解説（問：先行研究をどう整理するか？）



## 1-2-1 リーガルオペレーションズから論じる研究(1/3)

リーガルオペレーションズからリーガルテックを捉えた場合



## 重要資料① CLOC Japan Shared Interest Groupの組成—日本のリーガルオペレーションズの発展を目指して

雑誌: NBL1200号

著者: 鈴木卓 弁護士(三菱商事株式会社) = 門永真紀 弁護士(アンダーソン毛利友常法律事務所)

ポイント: 課題 → Operation改善 → Tech



## 重要資料② 日本版リーガルオペレーションズの8つのコア

雑誌: NBL1191号

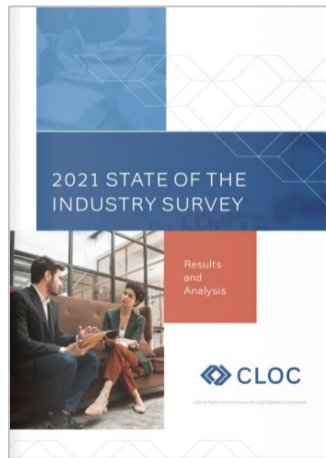
著者: 日本版リーガルオペレーションズ研究会

ポイント: ①戦略 ②予算 ③マネジメント ④人材 ⑤業務フロー ⑥ナレッジマネジメント ⑦外部リソース ⑧Techがコアである。



## 1-2-1 リーガルオペレーションズから 論じる研究(2/3)

リーガルオペレーションズからリーガル  
テックを捉えた場合

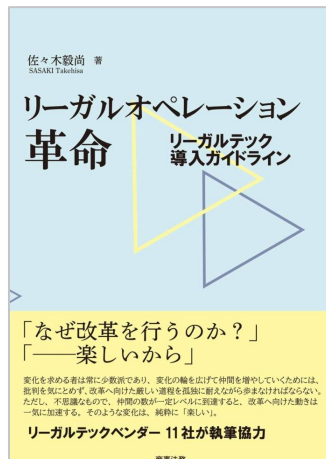


### 重要資料③ “2021 State of the Industry Report” CLOC

<https://cloc.org/2021-state-of-industry-survey>

著者: Corporate Legal Operations  
Consortium (CLOC)

ポイント: 次頁に引用する法務のテクノロジー  
導入ロードマップが参考になる。



### 重要資料④ リーガルオペレーション 革命 [ウェブサイト]

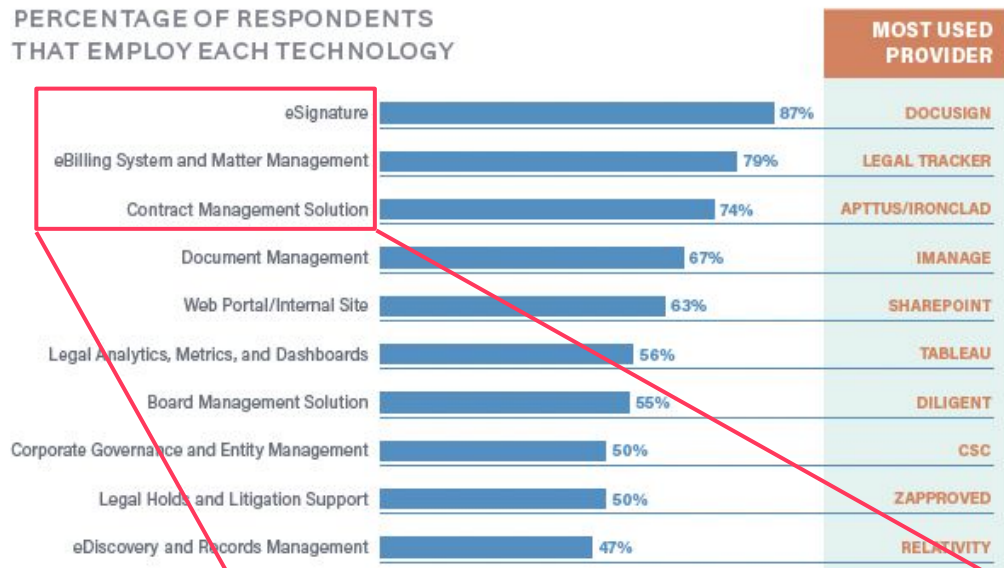
出版社: 商事法務、2021年

著者: 佐々木 毅尚 氏 (現Legal Force社 CLO)

ポイント: 『今後...ベンダーの間で機能の拡張  
競争と価格競争が繰り広げられ...ハイエンド  
...ローエンド...ニッチサービスに収斂...機能や  
サービスの統合化』(P251)

## 1-2-1 リーガルオペレーションズから論じる研究(3/3) リーガルオペレーションズからリーガルテックを捉えた場合

PERCENTAGE OF RESPONDENTS  
THAT EMPLOY EACH TECHNOLOGY



eSignature  
eBilling System and Matter Management  
Contract Management Solution

## 1-2-2 各サービスやその特性から 解説する研究(1/3)

テックの個々のサービス領域を起点  
として学びたい場合に有意義



### 重要資料⑤ LegalTech [\[ウェブサイト\]](#)

出版社: きんざい、2020年

著者: 長島・大野・常松法律事務所 = MNTSQ  
株式会社 編

**ポイント: 四大法律事務所である NO&TIによる8億円の投資案件が話題を集めた(長島・大野・常松法律事務所のプレスリリース 参照)。**

**MNTSQ社時価総額36億円[推計]**

### 法律実務のための デジタル・フォレンジックと サイバーセキュリティ

編著 櫻庭信之 行川雄一郎 北條孝佳  
デジタル・フォレンジック研究会

証拠は「紙」から「データ」へ。  
デジタル時代の企業を守りぬくための知識を  
つめこんだ、法律実務家のための教本  
国内・国外の関連法と裁判例の最新情報、技術、  
有事の初動から民事・刑事の訴訟対応まで、  
第一線の研究者・裁判官・弁護士が解説。  
商事法務

### 重要資料⑥ 法律実務のためのデジ タル・フォレンジックとサイバーセキュ リティ [\[ウェブサイト\]](#)

出版社: 商事法務、2021年

櫻庭信之 = 行川 雄一郎 = 北條 孝佳 編

**ポイント: 証拠が「紙」から「データ」へ移行する  
中で、既に不祥事調査(危機管理)分野等での  
テクノロジーを解説。**

## 1-2-2 各サービスやその特性から 解説する研究(2/3)

テックの個々のサービス領域を起点  
として学びたい場合に有意義



### 重要資料⑦ リーガルテック活用の最 前線 [\[→ウェブサイト\]](#)

出版社:ぎょうせい、2020年

著者:櫻庭信之 = FRONTEO = 弁護士ドット  
コム 編

**ポイント:不祥事調査(危機管理)分野、電子契  
約=契約管理分野、知財調査分野等でのテク  
ノロジーを解説。**



### 重要資料⑧ 経験者が語るQ&A電 子契約導入・運用実務のすべて

[\[→ウェブサイト\]](#)

出版社:中央経済社、2021年

柴山 吉報 = 高岸 亘 編

**ポイント:電子契約の導入・運用について実務  
的な観点から解説を加えたもの。**

## 1-2-2 各サービスやその特性から 解説する研究(3/3)

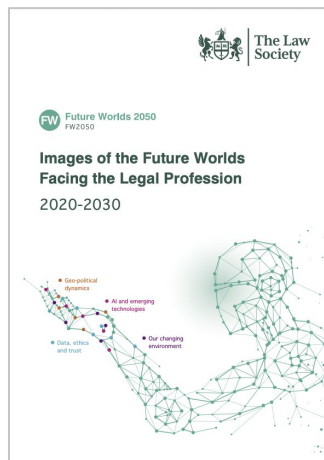
テックの個々のサービス領域を起点  
として学びたい場合に有意義



## 重要資料⑨ Legal industry technology and innovation roadmap report (シンガポール法務省)

<https://go.gov.sg/minlaw-tech-and-innovation-roadmap>

ポイント: 法学部・大学院での法曹養成におけるデジタルスキル教育にも言及。



## 重要資料⑩ Images of the future worlds facing the legal profession (英国弁護士会)

<https://www.lawsociety.org.uk/topics/research/future-worlds-2050-images-of-the-future-worlds-facing-the-legal-profession-2020-2030>

ポイント: 非常に意欲的なレポートであり、現時点で最も資料価値が高いと考えている。法律業務がどう変わるかを予見。



### 1-2-3 業務独占(弁護士法72条)に 関する研究(1/2)

リーガルテックと業務独占資格との  
緊張関係



#### 重要資料⑪ リーガルテックと弁護士 法に関する考察

雑誌: 情報ネットワークローレビュー 18巻

著者: 松尾 剛行 弁護士(桃尾・松尾・難波法  
律事務所)

**ポイント: 2019年に課題を予見する進取的なご  
論説。弁護士法第72条とテクノロジーの抵触  
可能性を検討。立法的解決を示唆。**



#### 重要資料⑫リーガルテックと非弁行為、 グレーゾーン解消制度の利用

雑誌: パテント72巻2号

著者: 五味 和泰 弁理士

**ポイント: 弁理士法第75条に関連して、特許分  
野でのリーガルテックサービス(発明内容から  
類似文献を献策して類似度を評価)について  
整理した玉稿。**



## 重要資料⑬ リーガルテックと弁護士 法72条をめぐる考察

雑誌: [ビジネス法務 2020年10月号](#)

著者: 石田 京子 教授(早稲田大学大学院法務研究科)

ポイント: 松尾論説(2019)と比較して、重複する内容が多いが、ODR(Online Dispute Resolution)の言及あり。

## 1-2-3 業務独占(弁護士法72条)に 関する研究(2/2)

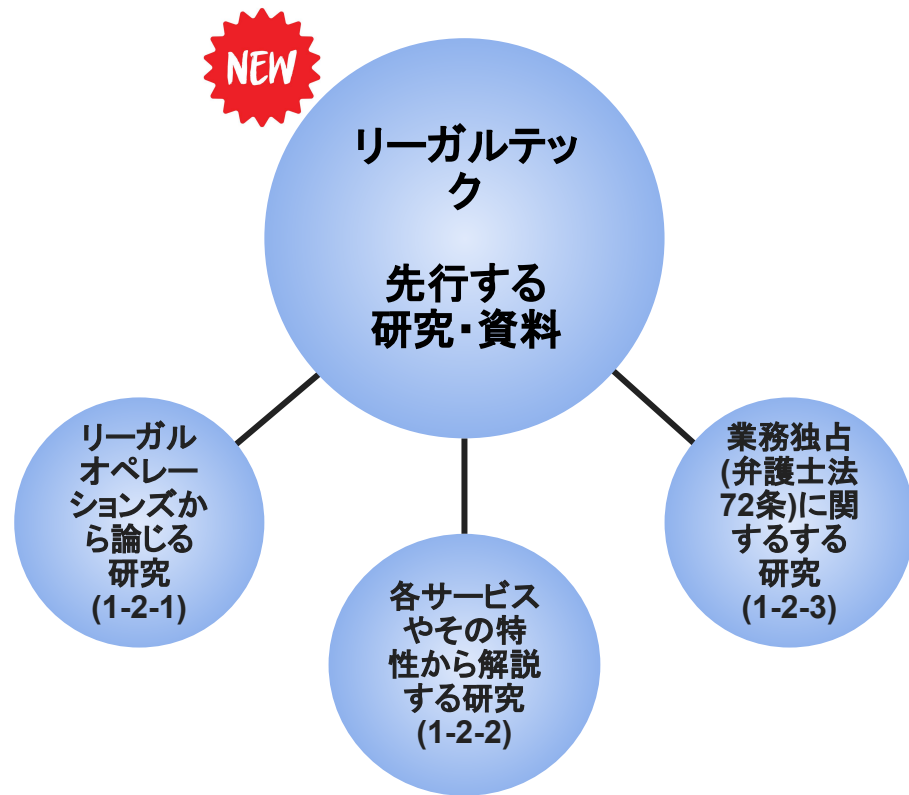
リーガルテックと業務独占資格との  
緊張関係

### <第2章・第3章(未来)に続く重要論点>

1. リーガルテックの在り方の探究は「〇〇〇の価値」の探究そのものである。
2. 松尾論説が示唆する通り、解釈論には限界があり、ハードロー及びソフトロー(職務基本規程やガイドラインを含む)のルールデザインが活発になると予想される。現在「業務独占資格とAI」の規律については研究を継続している途上。Keep you posted.

## 1-2 小括

1-2-1, 1-2-2, 1-2-3のまとめ





# 第2章 現在（リーガルテックの今）

巨大な象の一部である「日本のリーガルテックサービス」を俯瞰し、現在の日本のリーガルテックの到達地点を確認する。





## 2-1: リーガルテックの現在(森 vs 木)

問: 巨大な象の一部である「リーガルテックサービス」の全貌はどうとらえるべきか?

講師紹介/  
コミット

本日のゴール

第2章  
現在の状況

第1章  
先行研究

第3章  
3つの不安

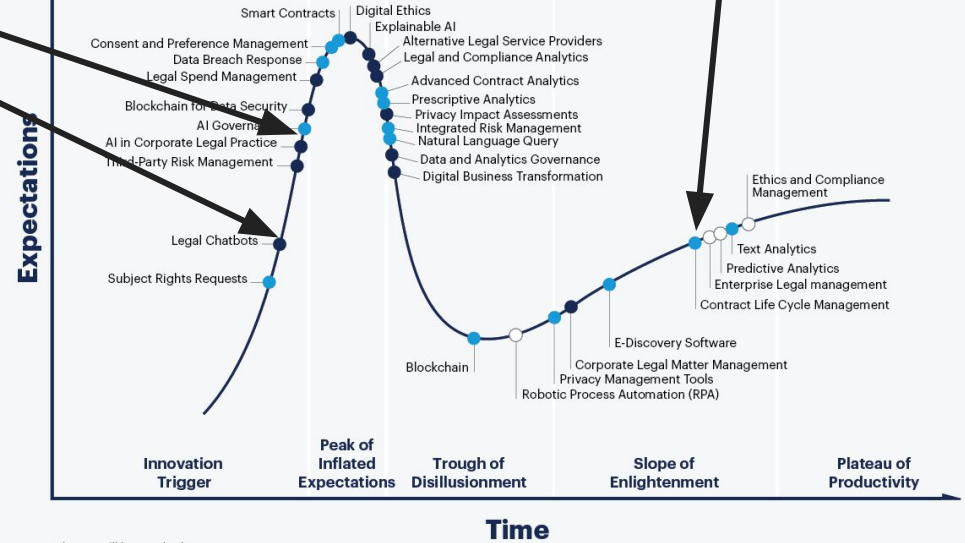
まとめ  
/Q&A

# Hype Cycle for Legal and Compliance Technologies, 2020

AIによるガバナンス AIによるコーポレート業務

コントラクト・ライフサイクル・マネジメント

弁護士・法務チャットボット



## 2-1 全体を俯瞰(1/5)

### リーガルテックの現在地

<謝辞>

右資料は、Legal Force社:角田望弁護士からご教示をいただいた。

[gartner.com/SmarterWithGartner](https://gartner.com/SmarterWithGartner)

Source: Gartner © 2020 Gartner, inc. and/or its affiliates. All rights reserved. Gartner and Hype Cycle are registered trademarks of Gartner, Inc. and its affiliates in the U.S.

**Gartner**

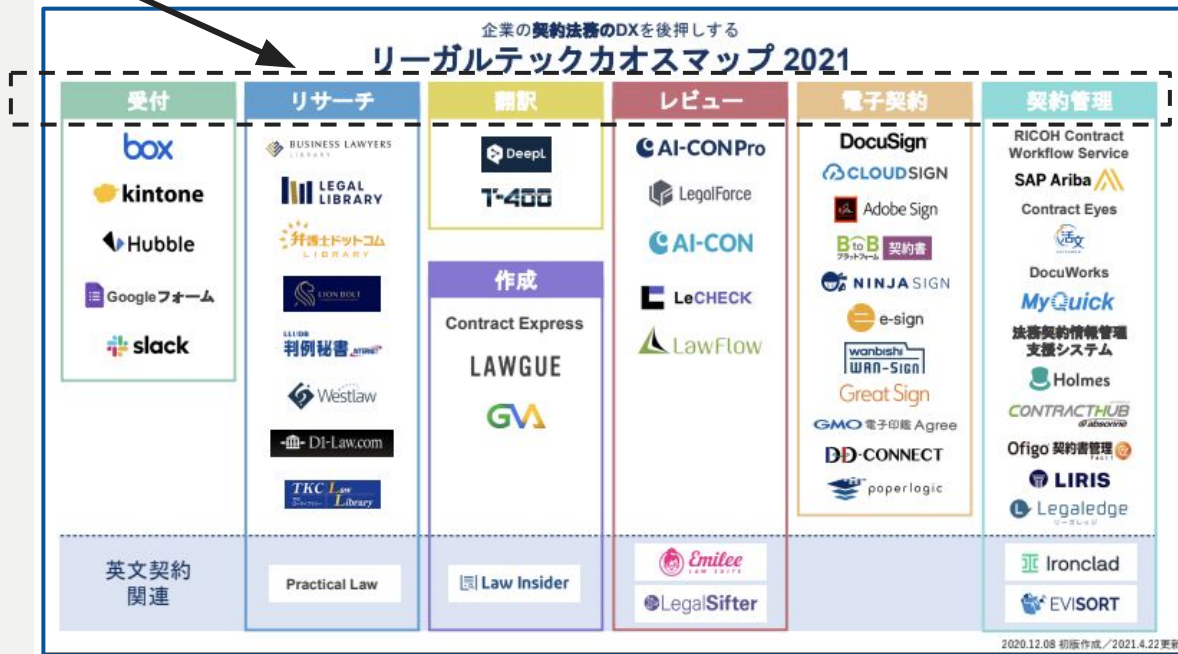
法務部門の業務という軸で解析

## 2-1 全体を俯瞰(2/5)

### リーガルテックの現在地

<謝辞>

右資料は、GVA TECH社:山本俊弁護士から  
ご提供をいただいた。



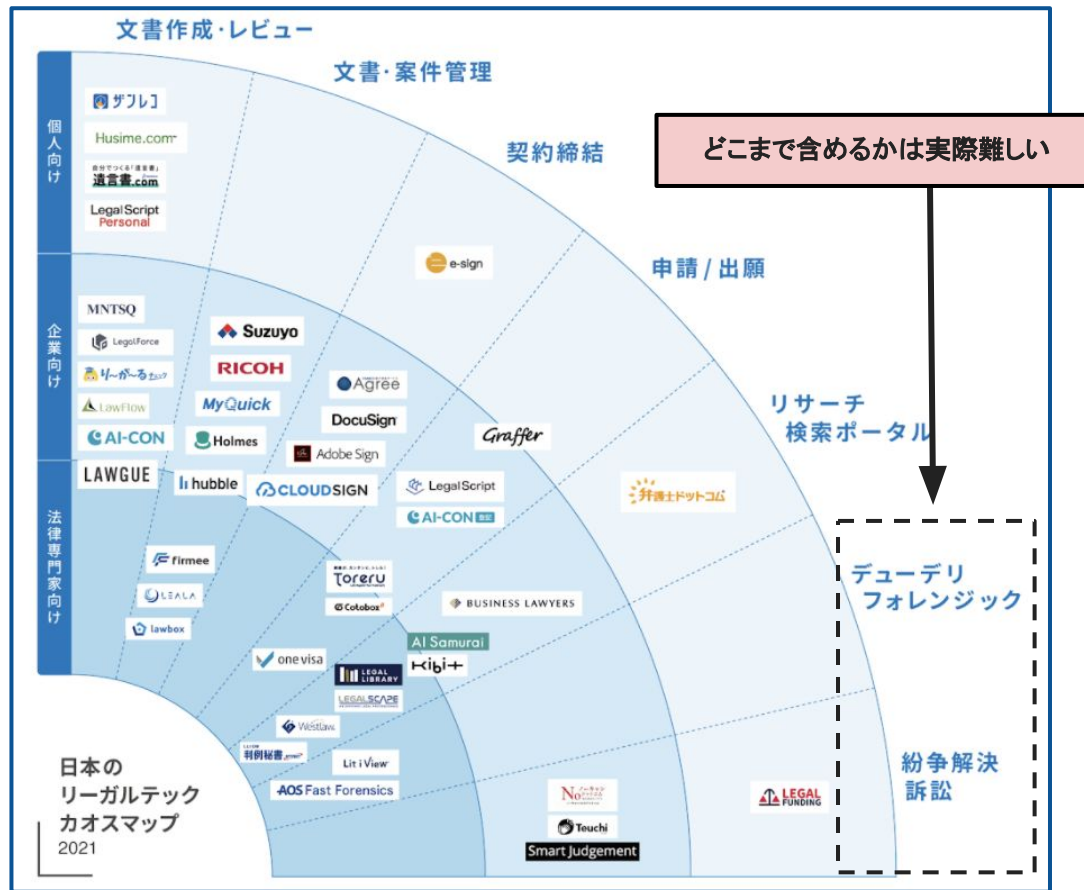
出典: 契約法務のDXを後押しするリーガルテックカオスマップ 2021 ([URL](#))

## 2-1 全体を俯瞰(3/5)

### リーガルテックの現在地

<謝辞>

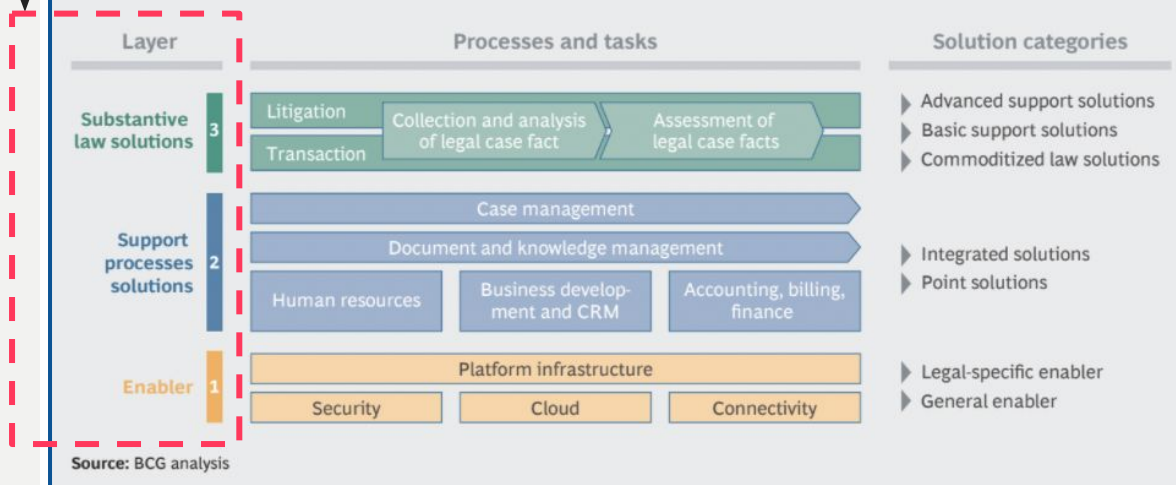
右資料は、弁護士ドットコム社からご提供をいただいた。



法務部門のコア業務を階層的に分析

### EXHIBIT 1 | Overview: Legal technology framework

Legal tasks, support processes, and technological infrastructure impacted by legal technology



## 2-1 全体を俯瞰(4/5)

### リーガルテックの現在地

<謝辞>

右資料は、日本のリーガルオペレーションズに詳しい川口言子弁護士(三菱商事株式会社)からご教示をいただいた。

出典: BCG「How Legal Technology Will Change the Business of Law」(2016) [URL](#)



リーガルテックは企業の法務部門におけるリソース強化・体制整備の文脈で経済産業省においても検討された。

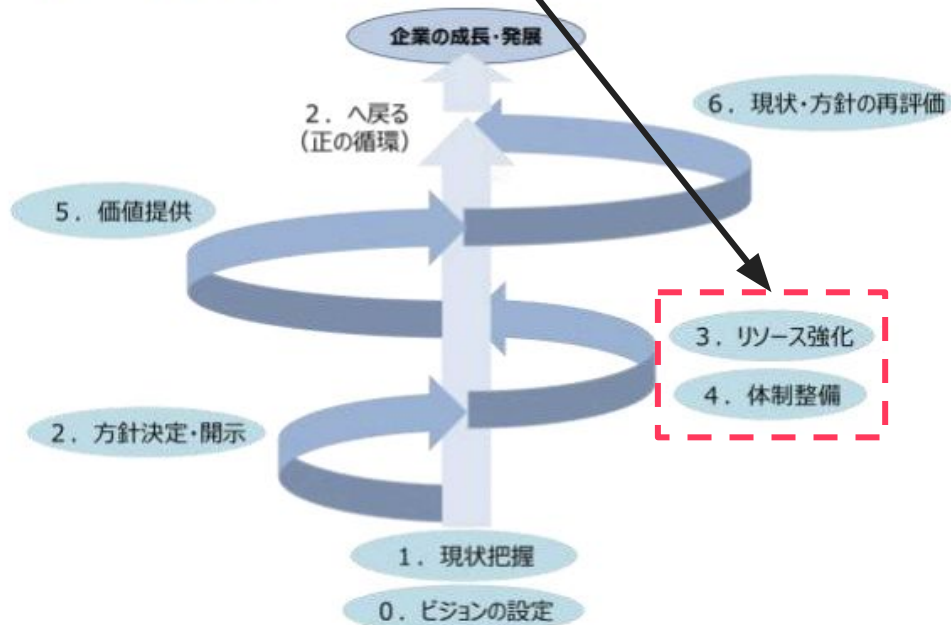
## 2-1 全体を俯瞰(5/5)

### リーガルテックの現在地

<謝辞>

右資料は、当職が参加したWG検討資料であるほか、福岡真之介弁護士(西村あさひ法律事務所)からもご教示をいただいた。

【図4：組織変革のイメージ図】



出典：経済産業省『国際競争力強化に向けた 日本企業の法務機能の在り方研究会 報告書～令和時代に必要な法務機能・法務人材とは～』（2019）[URL](#)

## 2-2: リーガルテックの現在(森 vs 木)

問:「リーガルテックサービス」には具体的にどのようなサービスがあるのか？

講師紹介/  
コミット

本日のゴール

第2章  
現在の状況

第1章  
先行研究

第3章  
3つの不安

まとめ  
/Q&A

## 2-2-1. リーガルテックの花形「AI 契約書レビュー」



## 2-2-1. リーガルテックの花形「AI 契約書レビュー」

テクノロジーは、どのような付加価値をもたらしているのか？



## 2-2-1-A LegalForce [リーガルフォース] AI契約審査プラットフォーム

<謝辞>  
右資料は同社からご提供いただきました。



サービス名称: LegalForce など  
提供会社: 株式会社 LegalForce

サービス詳細: <https://legalforce-cloud.com>

豆知識: ファウンダーの角田望弁護士・小笠原匡隆弁護士は森・濱田松本法律事務所出身。角田弁護士は2010年京大法卒、2011年弁護士登録。なお、旧司法試験論文第一位。

## 2-2-1-B MNTSQ [モンテスキュー]

トップローファームxトップテクノロジー企業

<謝辞>

右資料は同社からご提供いただきました。



サービス名称:MNTSQ

提供会社:MNTSQ株式会社

サービス詳細:<https://www.mntsq.co.jp/>

豆知識:ファウンダーでCEOの板谷隆平弁護士は、2013年東大法卒(予備試験合格)、2014年に長島・大野・常松法律事務所に入所(67期)。

## 2-2-1-C

### LAWGUE [ローグ]

採用するなら、追加人員よりLAWGUE

<謝辞>

右資料は同社からご提供いただきました。

# 採用するなら、 追加人員よりLAWGUE

AI活用したクラウド型サービスの「LAWGUE」で  
契約書・規程・開示文書など  
様々な文書の作成・検索・レビューを効率化



サービス名称:LAWGUE

提供会社:FRAIM株式会社

サービス詳細:<https://lawgue.com/>

豆知識:ファウンダーの堀口圭弁護士は元米国外資系法律事務所出身。堀口弁護士は東大法卒、2015年に同年度最年少合格。フォーブス30(Under 30 ASIA)2021選出。



## 2-2-1-D GVA [ジーヴァ、旧 AI-CON] 法務格差を解消する

<謝辞>  
右資料は同社からご提供いただきました。



サービス名称: 旧AI-CON PRO (現 GVA assist) など  
提供会社: GVA TECH株式会社

サービス詳細: <https://ai-con-pro.com/>

豆知識: ファウンダーの山本俊弁護士は、2008年 山梨学院大学法科大学院卒、鳥飼総合法律事務所を経て、2012年にスタートアップ法務で著名なGVA法律事務所を設立。

## 2-2-1-E LeCHECK [リチェック] クラウド法務サポートAI

<謝辞>  
右資料は同社からご提供いただきました。

# 「リチェック」が解決



サービス名称: LeCHECK (リチェック)

提供会社: 株式会社リセ

サービス詳細: <https://lisse-law.com/>

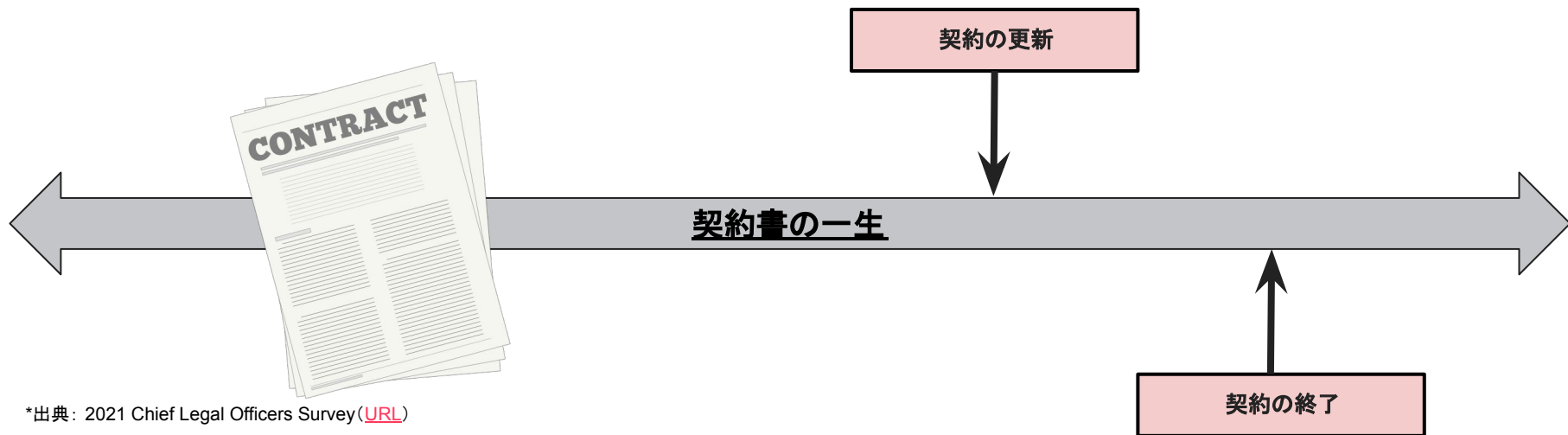
豆知識: ファウンダーの藤田美樹弁護士は、東大法卒業、2001年西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)元パートナー弁護士、2018年株式会社リセを設立。

## 2-2-2. 海外でも先行するリーガルテック「CLM」



## 2-2-2. 海外でも先行するリーガルテック「CLM」

コントラクトライフサイクルマネジメント。米国ACC調査(2021)\*でも67%が今後導入予定と回答。



\*出典：2021 Chief Legal Officers Survey([URL](#))



## 2-2-2-A ContractS CLM

[コントラクケツCLM]

あらゆる契約業務をワンプラットフォームで最適化

<謝辞>

右資料は同社からご提供いただきました。



サービス名称: ContractS CLM (旧 Holmesホームズクラウド)

提供会社: ContractS株式会社(旧 株式会社Holmes)

サービス詳細: <https://www.contracts.co.jp/>

豆知識: 執行役員酒井貴徳弁護士は、東京大学法科大学院卒、2010年から西村あさひ法律事務所を経て、2019年に入社。「世の中から、紛争裁判を無くす」という志。

2-2-2-B

Hubble [ハブル]

Microsoft Word はそのままに、  
最先端の法務を実現。

<謝辞>

右資料は同社からご提供いただきました。

# Changing the legal World, Keeping **Word**.



サービス名称: Hubble

提供会社: 株式会社Hubble

サービス詳細: <https://hubble-docs.com/>

豆知識: 酒井智也弁護士は、2013年慶應義塾□学法務研究科  
卒、東京丸の内法律事務所を経て、2018年からHubble取締役  
CLO(最高法務責任者)。

## 2-2-3. 電子署名サービス





## 2-2-3. 電子署名サービス 概論 (1/2)

さようなら押印出社・社外役員ハンコ集めの旅

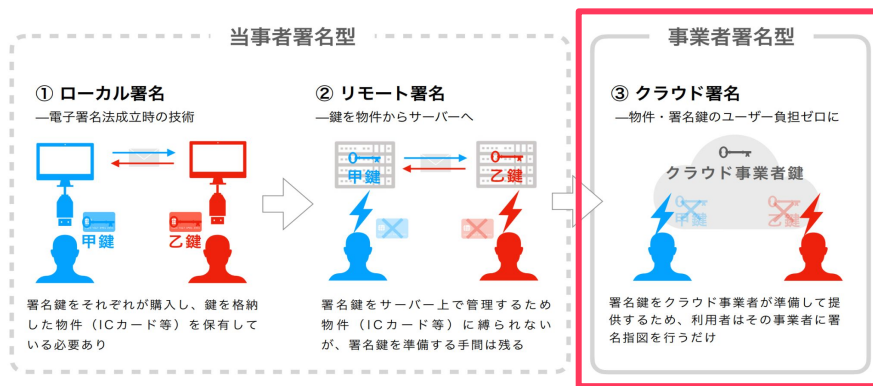


### <コラム①:参考資料>

1. 渡部友一郎「電子署名の規制改革—士業によるルール形成」月刊登記情報704号(2020)4-6頁
2. 渡部友一郎「電子署名法の再興 20年前の立法者意思とクラウド技術を活用した電子認証サービスの接合 Business Law Journal 2020年10月号 38-47頁
3. 宮川賢司=渡部友一郎「金融機関の現場で起こる電子署名の問題点」金融財政事情71巻36号(2020)38-42頁
4. 宮川賢司=渡部友一郎「DXをどう生かす? 契約と電子署名—証拠力を中心に」会社法務A2Z 2021年4月号(2021)38-43頁
5. 宮川賢司=渡部友一郎「DXをどう生かす? 契約と電子署名—電子署名サービス選定」会社法務A2Z 2021年5月号(2021)34-37頁
6. 渡部友一郎「速習キャッチアップ電子署名法」月刊登記情報1巻7号(2021)19-33頁
7. 渡部友一郎=宮川賢司「DXをどう生かす? 契約と電子署名—海外取引における電子署名」会社法務A2Z 2021年7月号(2021)39-42頁
8. 高橋治=渡部友一郎=矢野敏樹「法政策における組織内弁護士の役割と展望—電子署名法改正提言を事例として」日本組織内弁護士協会編『組織内弁護士の実務と研究』58-77頁(2021、日本評論社)

## 2-2-3. 電子署名サービス 概論 (2/2)

さようなら押印出社・社外役員ハンコ集めの旅



出典：弁護士ドットコム株式会社 クラウドサイン事業本部 様

### <コラム②：電子署名法第2条・第3条の構造>

<立法構造> 電子署名が署名又は押印と同じ機能を果たすものとしてネットワーク上の諸活動で利用されていくことが予想される...可能な限り「署名又は押印」と同等の機能を要件

**機能①:** 文書が署名または押印を行った者の作成に係るものであることを示す機能

**機能②:** (紙等の媒体とあいまって) 文書の範囲を特定でき、その内容が後で改変されているかどうかを確認できる機能

**機能③【固有性の要件】:** 署名または押印が本人により行われたのかどうかを確認することができる機能(署名または押印の成果物(氏名等や印影)を他の紙に書かれた筆跡や印鑑登録証明書の印影と比較して確認)

## 2-2-3-A クラウドサイン

国内シェアNo.1の電子契約サービス

<謝辞>

右資料は同社からご提供いただきました。

電子契約のスタンダード「クラウドサイン」



**サービス名称:** CloudSign (クラウドサイン)

**提供会社:** 弁護士ドットコム株式会社

**サービス詳細:** <https://www.cloudsign.jp/>

**豆知識:** 「電子署名法」は2001年以降、論文がゼロの「冬の時代」もありました。拙稿「電子署名法の再興」Business Law Journal 2020年10月号38-47頁ご参照。

## 2-2-3-B DocuSign

グローバルな電子署名の黒船

# DocuSign®



サービス名称: DocuSign (ドキュサイン)

提供会社: DocuSign, Inc (米国サンフランシスコ)

サービス詳細: <https://www.docusign.jp/>

豆知識: TechLaw Tokyo 2019のパネルディスカッションで一緒に登壇したFenwick & West LLP (米国屈指のTechローファーム)のパートナーのネットワークは凄い...

## 2-2-4. リサーチ等を助けるデジタルツール



## 2-2-4. リサーチ等を助けるデジタルツール

### 2-2-4-A&B リサーチのための電子ライブラリーサービス



サービス名称: LEGAL LIBRARY

提供会社: 株式会社Legal Technology

サービス詳細: <https://legal-library.jp/>

豆知識: ファウンダーである二木康晴弁護士は東京大学法科大学院卒。大手法律事務所、株式会社経営共創基盤 (IGPI) を経て、起業。



サービス名称: BUSINESS LAWYERS LIBRARY

提供会社: 株式会社弁護士ドットコム

サービス詳細: <https://www.businesslawyers.jp/lib>

豆知識: 書籍化しにくいニッチ書籍の電子書籍にも取り組む。発売即重版となった拙著『[法律英単語 @2100\(法律・基礎編\)](#)』生みの親。



## 2-2-4. リサーチ等を助けるデジタルツール

2-2-4-C AI自動翻訳サービス／2-2-4-D 公知情報の一括検索/法人登記簿のリアルタイム解析

＼2000分野のビッグデータからAIが最適訳を選択／

原文		訳文	
Thermal expansion of solid materials can be used as an actuating mechanism for MEMS.		固体材料の熱膨張は、MEMSの作動機構として使用することができる。	
訳語スコア	出典	訳例	
熱膨張	85%	JIS	Thermal expansion coefficient 熱膨張率 出典元：JIS
膨張	7%	JIS	Uncertainty of nominal differential thermal expansion 公称熱膨張率の不確かさ 出典元：JIS
熱伸縮	3%	機械	Thermal expansion of the assembly components アセンブリのコンポーネントの熱膨張 出典元：機械

# DATA x INTELLIGENCE

膨大な公知情報を「使えるデータ」に  
使えるデータを「実践できる仕組み」へ

サービス名称: T-400 (Translation for Onsha Only)

提供会社: 株式会社ロゼッタ

サービス詳細: <https://www.jukkou.com/>

サービス名称: Xebral (ゼブラル)

提供会社: 株式会社ゼブラル

サービス詳細: <https://xebral.com/>

## 2-2-4-E

### Legalscape [リーガルスケープ]

民事判決のオープンデータ化にも取り組むGame Changer

すべての法情報を見渡す景色を描き出す



サービス名称: Legalscape (リーガルスケープ)

提供会社: 株式会社Legalscape

サービス詳細: <https://www.legalscape.co.jp/>

豆知識: 2019年に森・濱田松本法律事務所と協業開始。ファウンダー八木田樹氏は東京大学大学院情報理工学系研究科修了のIPA認定未踏イノベータ。



# 第3章 未来(3つの不安要素) for Discussion

リーガルテックの未来を阻害しうる3つ不安要素。①法務機能の真価を忘れたデジタル化、②司法・法情報のデジタル化頓挫、③価値の転換＝弁護士・法務部の進化—を議論する。

講師紹介/  
コミット

本日のゴール

第2章  
現在の状況

第1章  
先行研究

第3章  
3つの不安

まとめ  
/Q&A

# 不安1

## 法務機能の真価を忘れたデジタル化

**【懸念】**2020年の脱押印においても、既存のプロセスを「アナログ」→「デジタル化」という横滑りをもって「DX」や「テクノロジー」という現象が生じていた。

**【仮説】**リーガルテックも単に法律業務の「アナログ」→「デジタル化」となる不安がある。

**【私達が持ちたい解決の視点】第1に、リーガルリスクマネジメント (ISO30122)による法律家の真価を問いつける。第2に、リーガルオペレーションズの研究を深め法務の高付加価値業務を優先。**



ご参考：リーガルリスクマネジメントについては Appendixの資料ご参照



# 不安2

## 司法・法情報のデジタル化頓挫

**【懸念】「Garbage in, garbage out」**— デジタル化に慎重な傾向をもつ「司法及び行政」の遅滞に起因するデータの広がりの欠き

**【仮説】**リーガルテック（特にAI）の成長に関して、ニーズのある「データ」（司法・法情報）が遅々として進まない状況が生じうる。

**【私達が持ちたい解決の視点】**効率化の便益をもたらすリーガルテックのその先にある「**リーガルリスクマネジメント**」を強化するリーガルテックを早期に日本に実装する。産学官民の視点。

“Garbage in - Garbage out”





## 不安3

### 価値の転換＝弁護士・法務部の進化

**【質問】**リーガルテックにできないこと、言い換えれば、本日講演に参加されている「法律家・法務部員・研究者・未来の法曹を担う学生の皆様」にとって、「リーガル」が社会やお客様に提供できる付加価値とは何でしょうか？リーガルテックの未来を考えるとすなわち「法律家の真価」を考えるプロセスと同じと考えます。

個人的な考えではありますが、私は、右のように考えます。

“

もし、Airbnbの創業者が日本で生まれ「ホームシェアリング」のアイデアを思いついたでしょう。そして、日本の法律家/法務部員・研究者に相談した場合、私達は「No」と言わず、「**こうしたら実現できる**」とEnableするリーガルリスクマネジメントができるだろうか？

あるAirbnb法務部の日本弁護士

## [コラム]

### 米国IT企業で感じる日本への不安

本日の講演のテーマからは外れる  
かもしれません。

しかし、「日本法・日本語」という参  
入障壁に守られた私達。

伝統的な弁護士という枠を破り、法  
律家・法務部門の真価を「リフレー  
ム・リデファイン」し続けている東大  
卒等の「起業家」達にも気づいて  
ただけたでしょうか。

前に進んで参りましょう！



増島 雅和

11月23日 19:24 · 🌐



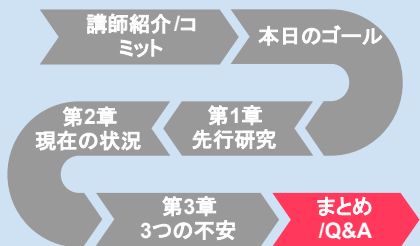
日本の政策を語る時、世界3位の経済大国というところから語るか、明治時代のように三等国というところから語るかというのはすごく重要なポイントだと思う。言うまでもなく現在のパラダイムの元では日本は既に明治時代と同じ三等国なわけで、ストーリーを紡ぎ出すためにはそこからビルドアップしないといけないはず。今の世代が自ら積み上げたわけではないくせに無益な自尊心から旧パラダイムの地位に固執して世界第3位のナラティブから始めるからろくなことにならない。

なんだったら当時の江戸の経済は規模だけからすれば国際的に見ても実は悪くなかったはずで、ただ競争のパラダイムがこれとは違うところにあったから当時のリーダーは日本を三等国と見做して突き進んだ。

とにかくスペインオランダ英国が辿った罫は平成の30年で終えて、ここからは自陣ゴール前から1からビルドアップするつもりで行きたい。そうでないと僕らが将来世代から戦犯扱いされることになる。

\* 増島雅和 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

# まとめ





# 本講演で一緒に達成した「3つのゴール」振り返り

— 60分前 vs. いまの皆様



## 1: 過去(先行研究)

法学及び実務領域における **先行研究**を俯瞰しました。先行研究はまだ数が限られるものの、大きく**3個**の視点から整理しました。①リーガルオペレーションズ(1-2-1)、②各サービス(1-2-2)、③業務独占(1-2-3)。



## 2: 現在(リーガルテックの今)

**巨大な象**の一部である「日本のリーガルテックサービス」を俯瞰し、現在の日本のリーガルテックの到達地点を確認しました。答:リーガルテックの在り方の探究は「**法律家の価値**」の探究そのものである。

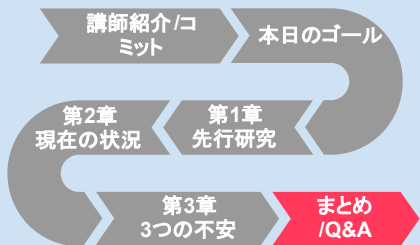


## 3: 未来(3つの不安要素)

リーガルテックの未来を阻害する3つ不安要素。①**法務機能の真価を忘れたデジタル化**、②**司法・法情報のデジタル化頓挫**、③**価値の転換=弁護士・法務部の進化**—をそれぞれ考察・議論しました。

# 質疑応答

ご清聴いただきありがとうございます。皆様のお役にたてれば望外の幸いです。



# Appendix

補足資料

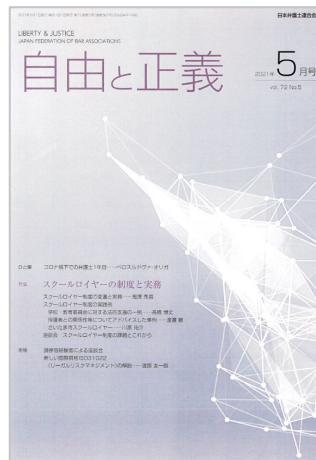
## 講師プロフィール

弁護士 渡部 友一郎

- **略歴:** 東京大学法科大学院卒。弁護士登録。英国系法律事務所等を経て、15年8月から現職(Airbnb Japan)。日本組織内弁護士協会リーガルリスクマネジメントガイドライン研究会座長。
- **委員:** ISO/TC262 国内委員会 作業グループ委員、経済産業省「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会 法務機能強化 実装ワーキンググループ」委員(2019)、「Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会」委員(2021)等
- **受賞:** 組織内弁護士として、In-House Lawyer of the Year、Most Innovative In-House Team of the Year (Japan Law Awards 2018、最年少)、同2020(二度目/日本人初)、Technology, Media and Telecommunications In-House Team of the Year (Japan Law Awards 2019)。
- **論考:** 渡部友一郎「リーガルリスクマネジメントの先行研究と新潮流5×5のリスク分析ツールからISO31022の未来まで」国際商事法務48巻6号(2020)794-798頁、渡部友一郎＝岩間郁乃＝染谷隆明「国際規格ISO31022誕生と経営法務の展望」ジュリスト1550号(2020)94-95頁
- **詳しくは:** <https://researchmap.jp/yuichirowatanabe>

## リーガルリスクマネジメントの基礎(1/3)

法律家の真価を考える材料



### 重要論説 新しい国際規格 ISO31022(リーガルリスクマネジメント)の解説

雑誌:自由と正義(72巻5号)

著者:渡部 友一郎 弁護士



### 重要論説 特集 新国際規格で自社 体制を見直すチャンスリーガルリス クマネジメント実践の教科書

雑誌:ビジネス法務2021年6月号

著者:渡部 友一郎ほか5名



## リーガルリスクマネジメント の基礎(2/3)

法律家の真価を考える材料



重要論説 アジャイル・ガバナンス概  
説—2つのガバナンス・イノベーショ  
ン報告書の策定を通じて

雑誌: NBL1202号(2021年9月号)

著者: 羽深 宏樹 弁護士



重要論説 ガバナンスモデルの変容  
と法務担当者に期待される役割 (特  
集 次なる法務を目指して Society5.0における  
法規制・ガバナンスのあり方)

雑誌: ビジネス法務 2021年12月号

著者: 穴戸 常寿 教授

## リーガルリスクマネジメント の基礎(3/3)

法律家の真価を考える材料

### ほうむ・る【法務る】【動】

① (旧語) 適切なりーガルリスクマネジメントを怠り、依頼された案件を無用に断念させ、事業価値を潜在的に毀損すること。

〔類〕葬る

〔例〕肝いりの新規事業案がまた法務られてしまった。

② (新語) 適切なりーガルリスクマネジメントを通じて、十分な情報に基づく経営判断を支援し、事業価値を共創すること。

〔類〕エナブル<Enable>

## Googleの法務部は？

法律家の真価・進化への金言

“

法律問題に対して過去を振り返りながらリスク回避を最優先に取り組むという姿勢 ( backward-looking, risk-averse approach ) は、インターネットの世紀には通用しない。企業の進化が法律の変化を遥かに上回るスピードで進むからだ。

スマート・クリエイティブ主導でイノベーションを起こそうとする企業の場合、正解率が50%なら儲けものだが、リスクの許容度が数%である弁護士にとってそれは大問題だ。

Google エリック・シュミット元会長  
『How Google Works』より

## 保存版関連資料リスト①

### 本文に掲げたものを除く

#### <謝辞>

海外文献の多数は、日本のリーガルオペレーションズに詳しい川口言子弁護士(三菱商事株式会社)ほか皆様からご教示をいただいた。

#### 【リーガルテック】

- ①座談会「リーガルテックとこれからの法務組織・企業・社会(上・下)NBL1185号、同1187号【渡部:10名のリーガルテックのリーダー・実務家が集まっており貴重な座談会記事。】
- ②ジェットロ(ニューヨーク事務所)「[アメリカにおけるリーガルテックの現状2020年10月](#)」【渡部:米国のリーガルテックについて様々な資料が紹介されており、調査の起点となります。】
- ③ビジネス法務2020年10月号(特集1 契約実務×リーガルテック)【渡部:本文石田論説含む関連8稿が掲載されています。】
- ④角田望「契約締結後のリスク管理と法務部門NBL1203号
- ⑤木田晃一「リーガルリスクの定量分析試論NBL1203号【渡部:木田先生の構想段階から壁打ちの機会をいただきました。ロンドン・ビジネス・スクールでの知見が存分にいかされている玉稿です。】
- ⑥英国弁護士会「[AI: Artificial intelligence and the legal profession](#)」
- ⑦Singapore Academy of Law「[Legal Technology VISION](#)」

#### 【リーガルオペレーションズ】

- ⑧鈴木卓＝斎藤国雄＝吹野加奈「リーガルオペレーションズ」日本組織内弁護士協会 編「[組織内弁護士の実務と研究](#)」(2021、日本評論社)【リーガルオペレーションズについての最新の知見がまとめられた鍵となる論説】

## 保存版関連資料リスト②

本文に掲げたものを除く

### 【リーガルリスクマネジメント、新しい国際規格SO31022】

- ①渡部友一郎「リーガルリスクマネジメントの先行研究と新潮流-5×5のリスク分析ツールからSO31022の未来まで」国際商事法務8巻6号(2020)794-798頁
- ②渡部友一郎＝岩間郁乃＝染谷隆明「国際規格SO31022誕生と経営法務の展望」ジュリスト1550号(2020)94-95頁
- ③渡部友一郎「イノベーションを支えるAirbnb法務のリーガルリスクマネジメント」会社法務A2Z 163号[2020年12月号](2020)48-53頁
- ④岡本裕＝渡部友一郎「米中関係緊迫化の時代における安全保障に関わるリーガルリスクマネジメントの強化」CISTECジャーナル2020年11月号(2020)51-59頁
- ⑤【連載】渡部友一郎「新時代のリーガルリスクマネジメント(1)-(12・完)」月刊登記情報61巻1号～12号(2021)
- ⑥渡部友一郎「国際規格SO31022(リーガルリスクマネジメント)の今後の展望」経営法友会レポート565号(2021)12-13頁
- ⑦渡部友一郎＝玉虫香里＝福島惇央「法令解釈が未確立の場合におけるリスクテイクと取締役責任—無過失の評価根拠事実としてのSO31022(リーガルリスクマネジメント)の運用」国際商事法務9巻5号(2021年)631-636頁
- ⑧渡部友一郎＝染谷隆明＝岩間郁乃「リーガルリスクマネジメントの国際規格(ISO31022:2020)の導入とその具体的方法—グレーゾーン解消制度等の利用や外部法律事務所の利用を題材として」日本組織内弁護士協会編『組織内弁護士の実務と研究』167-191頁(2021、日本評論社)
- ⑨渡部友一郎「グレーゾーン・ドライブ:ルールメイキングに関する実務的考察」ビジネス法務2021年12月号[21巻12号](2021)97-101頁

<https://researchmap.jp/yuichirowatanabe> をご覧ください



THINK

私でお役に立てることがございましたら、  
いつでも下記までお知らせください。

Change

[yu@watanabe.law](mailto:yu@watanabe.law)